

# 明日の 東洋

Research and Information Center for Asian Studies (RICAS)  
Institute for Advanced Studies on Asia, The University of Tokyo

March 2018 no. 39

ペルシャ文庫蔵ガージャール朝期  
ペルシャ語文書コレクションについて  
ハーシュム・ラジヤブザーテ



# ペルシャ文庫蔵ガージャール朝期 ペルシャ語文書コレクションについて

## ハーシュム・ラジャブザーデ（著） 水上 遼（訳） 森本一夫（編）

歴史研究と社会研究において文書史料が持つ役割や重要性は決して編纂史料に劣るものではない。文書の多くは作成当時の政治的・社会的状況を直接的に示しており、その点において書物よりも大きな重要性を持つと言える。しかし、その価値が一般の人々にあまり理解されていないこともあり、書物よりも破壊されやすく、しかるべき機関に所蔵されているもの以外は、いとも簡単に失われてしまう。今日では、文書を所蔵する機関や図書館にあるもの、少数の個人や家族の手元にあるものを除いて、古い文書はほとんど残されていない。

現存する文書の保存のためには、それらをなるべく早く発見・収集し、研究・分類の後に編纂・出版しなければならない。そうすることによって文書は消失を逃れ、研究者たちに利用可能となる。本稿は著者の自宅兼私設図書館であるペルシャ文庫（大阪府吹田市）が所蔵するペルシャ語文書コレクションを扱うが、このコレクションはまさにそのような目的のために構築されたものである。本コレクションはかかるべき時期に東洋文化研究所に寄贈される予定である。ここに『明日の東洋学』の誌面を借りて簡単な紹介を記すのはそのためでもある。

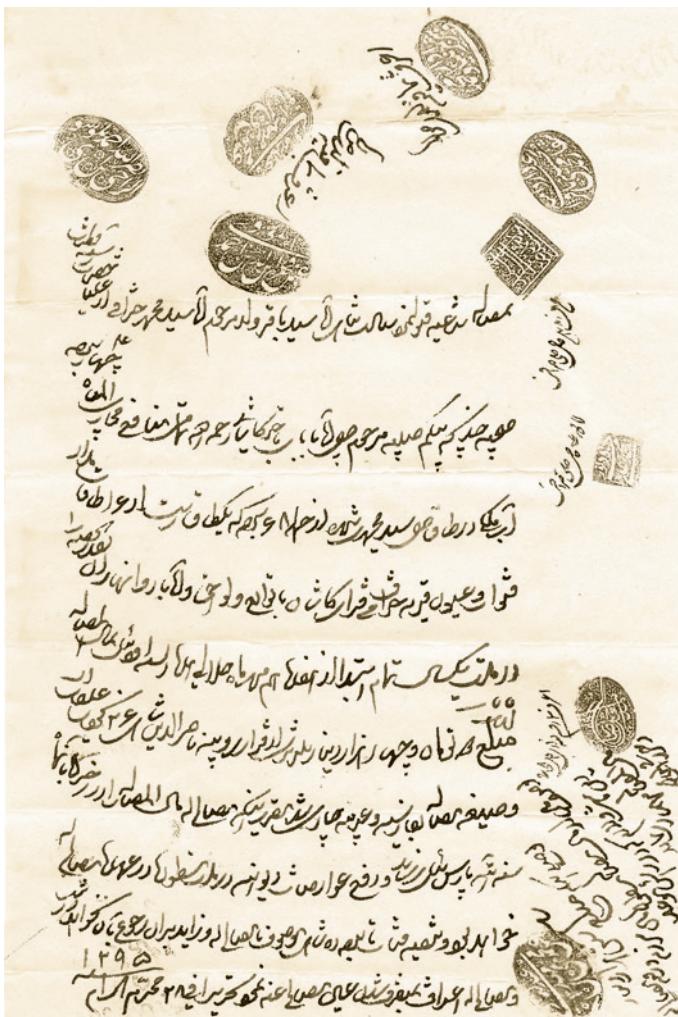


図1 カーシャーンのハッラク村における耕作用の水の取り分1年分の購入契約書（ヒジュラ暦1295年〔西暦1878年〕）

## コレクションの概要

1,000 点以上からなるこの文書コレクションは、1990 年に著者がテヘランで古書を探していた際に偶然入手したものである。それから 10 年間ほどの間にも、テヘラン、エスファハーン、シーラーズ、タブリーズ、またその他のイラン各地で他の文書を入手してはこのコレクションに加えてきた。

この文書コレクションには次のものが含まれる。王、大臣、財務長官、地方総督、軍高官らによる勅令・命令・指令の本紙ないし写し。都市の不動産や農村の土地・耕作地の取引・訴訟の記録。農業用水や灌漑ネットワーク、また浴場や製粉場といったその関連施設にかかる取引・訴訟の記録。そして、聖法や慣習法のもとで行われ、イスラーム法廷や政府の関連部局で作成・登記されていた種々の契約や取引、取り決めや法的行為の記録。

これらの文書の別の一冊は、借金の借り入れや第三者による返済保証、為替手形の振出し、購入や何らかの業務の実行指示など、個人の金銭のやり取りに関するものである。また、他の種々の文書としては、支払いの受取証や商業通信文がある。

対象となる地域に関して言えば、これらの文書の多く、特に政府関係の命令文書、取引の登記や農耕・水利に関する訴訟にまつわる文書は、ガズヴィーンのザフラー地区、ラーマンド地区、ダシュタービー地区、カーシャーンの村々に関連するものである。商業文書の多くはカーシャーンやその周辺の村々と関係がある。またこれらの文書には、アゼルバイジャン地方のいくつかの村やギーラーン地方のいくつかの町や村、マーザンダラーン地方のサーリーに関するものや、マーザンダラーン地方とアスターーバード地方に居住していたアズドルマレキー族の状況に関するものも含まれる。

これらの文書の多くはヒジュラ暦 13 世紀（西暦 1786 年から 1883 年）か、それに続く、立憲制公布の年であるヒジュラ暦 1324 年／西暦 1906 年にいたるまでの時期に作成されたものである。しかし、ヒジュラ暦 12 世紀（より具体的にはアフシャール朝末期からアーガー・モハンマドやファトフアリー・シャー期まで）の日付の文書も含まれる。

## 「ペルシア語文書集成」シリーズ

これらの文書のごく一部は過去 20 年の内に翻刻され、2017 年秋までに「ペルシア語文書集成」シリーズの 4 冊が出版された。このシリーズの第 1 卷は、勅令・命令・官庁の指令や人々と政府・軍隊との関係についての文書を含む。東京外国语大学アジア・アフリカ言語文化研究所の故羽田亨一教授の協力のもと *Fifty Five Persian Documents of Qajar Period (55 Sanad-e Fārsī az Dowre-ye Qājār)* という題で、1997 年に同研究所より出版された。

シリーズの第 2 卷は、江浦公治氏の協力のもと *Sixty Persian Documents of Qajar Period (60 Sanad-e Fārsī az Dowre-ye Qājār: Mo 'āmelāt-e Arāzī-ye Keshāvarzī)* という題で、上記の研究所から 1999 年に出版された。この卷の文書は、農業と地主制についての諸問題、地主と小作人との

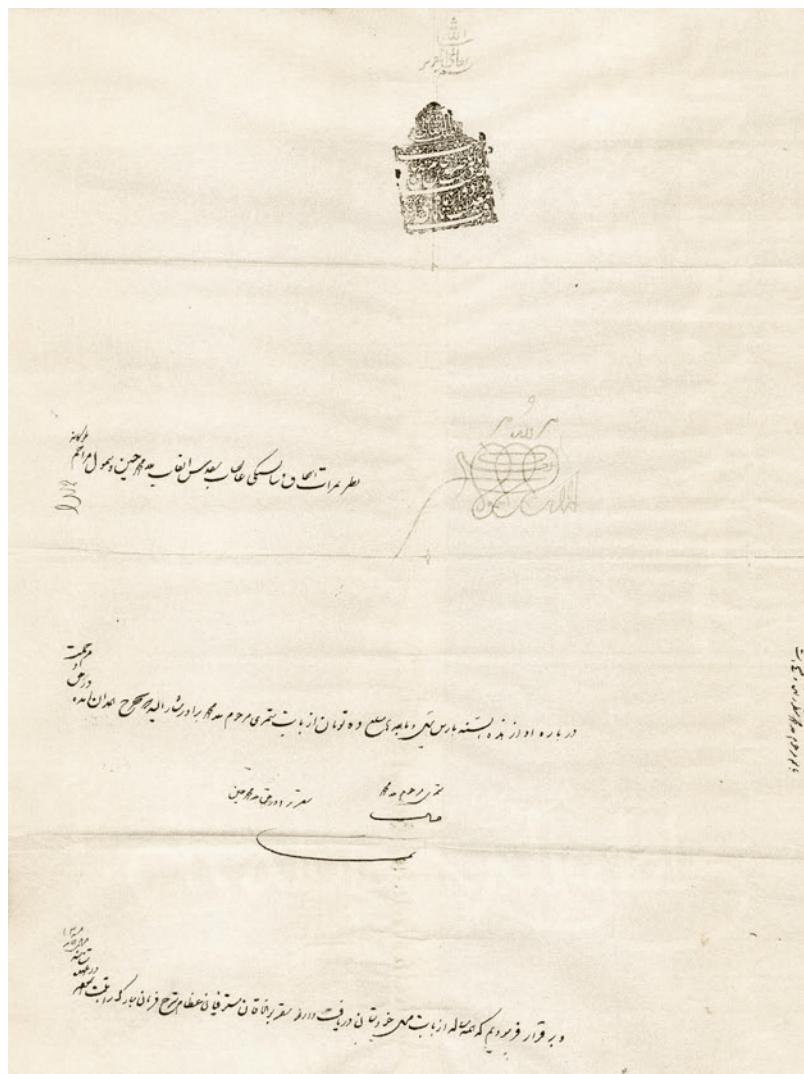


図 2 ナーセロッディーン・シャーの勅令（亡くなった兄弟に代わりモッラー・ホセインに手当を授与する）

関係、農業生産における生産要素（土地・水・種子・労働）をめぐる諸関係について、読者のより高度で広範な理解を手助けするものである。

四半世紀以上中断していた文書集成シリーズの編集と出版は、東京大学東洋文化研究所の森本一夫氏の協力によって再開し、序論と 125 点の文書を含む第 3 卷が、『ガージャール朝期イランの宗教・司法関連文書 (Asnād-e 'Ebādī va Ā'īnī-ye Shī'īe va Asnād-e Qaṣā'ī-ye Dowre-ye Qājār)』という題で、同研究所附属東洋学研究情報センターから 2016 年に出版された。この巻の第 1 部「シーア派信徒の宗教上・信仰上の教義や慣習」は 81 点の文書からなる。第 2 部は 44 点の法的権利や司法についての文書を含んでおり、その内容は不動産関係の権利や係争、侵奪、義務・債務を負うこと、法的諸事における代理人指名、主張を証明するための証拠や類推、証言の依頼、誓言による訴訟の終了、禁治産宣告と精神異常、殺人・殴打・傷害の慰謝料、その他の法的関係・聖法上の諸規定に関わる。

森本氏の支援により、シリーズの第 4 卷もまた、『ガージャール朝期イランの法的権利関連・司法関連文書および宗教生活関連文書 (Asnād-e Hoqūqī va Qaṣā'ī va Asnād-e 'Ebādī va Ā'īnī-ye Dowre-ye Qājār)』という題で東洋学研究情報センターから 2017 年に出版された。この巻の第 1 部は法的権利や司法関連の文書 144 点を含み、量の上でも内容の多様性においても宗教関連の 29 点の文書を含む第 2 部をしのぐ。第 1 部の法的権利・司法関連の文書は不動産などの取引、農業経営、義務と債務、訴訟、ワクフ、信託、代理人指名、家族・財産関係、犯罪と刑罰などに関係する。

#### 今後の研究に向けて

現在、法的権利と司法に関連する種々の文書を扱った文書集成シリーズの新しい巻の用意がなされている。また、灌漑と農業用水をテーマとする別の一冊についても出版の準備が整っている。しかし、このコレクションに含まれる文書の点数・性質・内容やその主題の多様さ、これまでに行った大まかな分類を考慮すると、同シリーズにおいて、少なくともあと 50 の主題で続巻が準備可能である。

それらをいくつか例示する。

- ・ガージャール朝の勅令と政府関連文書。
- ・取引、共同、商いと店舗経営に関わる商人たちの契約、商業関連の訴訟、商品輸送、義務の確認・手形、書簡を含む商業文書。
- ・売買あるいは譲渡、取消可能販売、不毛地の回復、抵当、贈与、賃貸を含む不動産の取引。
- ・ワクフ、ワクフ設定者の意図の確定、ワクフ管財人の任命、ワクフ地管理局。
- ・権利の証明や訴訟における主張の証明のための、在地での、特に村落での、証言依頼。
- ・結婚・離婚、それに付随する嫁入り道具や婚資といった諸問題。



図 3 45 トマンの債務契約文書 (1282 年 [1865-66 年])

- ・家族の諸事、夫婦の金銭上の関係、扶養費、子供たちの養育や他の関連する諸事。
- ・相続、遺言、後見。遺産の分割、相続に関する訴訟やその和解、未成年者に関する後見人任命・財産管理・生計維持という問題。
- ・浴場や貯水槽、隊商宿などの公益施設の建設と運営。
- ・死去と埋葬、死者のための追悼会、死後7日、40日、1年の儀礼など、故人のための様々な追悼行事や儀礼。
- ・ファトワー（聖法上の裁定）とファトワー請求、夢占い、誓約、聖所への避難や、聖法上のその他の諸事で法的な諸問題に関係するもの。
- ・証言の依頼（権利または主張の証明のために文書での証言を求める）。
- ・参詣、願掛け、祈願などの信仰実践上の諸事。
- ・ムハッラム月の殉教劇開催や、殉教譚の朗誦、受難劇や殉教劇の集会の開催などの信仰実践上の、あるいは宗教的な諸慣習。
- ・占い、お守り、クルアーンの章句朗唱や唱名といったお勤め、オカルト的な信条や実践。
- ・絨毯製作や畑の見張りといった村落における副業的経済活動、諸々の生業や技術。
- ・ひき臼や製粉機、浴場、脱穀場などの村落における公共施設。
- ・村落における官庁の税や課金、兵役の分担。
- ・訴訟における代理任命、手数料を支払い取引・離婚あるいは金銭上の権利の回復などの法的行為を別の者に委託すること。
- ・庭園、庭園と水の所有権、水と樹木に関する取り分、樹木の共同所有権。
- ・都市の土地や建物（住宅・邸宅・店舗・隊商宿）またその他の不動産所有権の取引。
- ・都市における生産と産業およびその状況（たとえばカーシャーンにおけるバラ水生産やそれに関連する諸産業）。
- ・当該時代の生活必需品や家財道具（嫁入り道具の目録や遺産目録から）。
- ・商品や旅行者の輸送、駄駄による運搬・輸送をこととする業者、彼らに預けられた商品や荷物が委託物であ

ることについて。

- ・羊と（大型）四足動物、羊の売却、騎乗用と荷運び用動物の賃貸。
- ・犯罪と処罰、容疑者の搜索と発見と追跡、犯人への刑罰。
- ・聖法上の裁定権者が所有者の定かでない不動産に対して持つ監督権（聖法上の権限）。
- ・他の種々のテーマ。例えば児童向け学校の月謝、本の売買や貸借、金銭貸付の依頼。

また、本コレクションは、それぞれが独立した研究テーマ・著作となりうるような優れた三つの文書群も含んでいる。

- ①マーザンダラーンとアスターーバードにおけるアブド



図4 ヴィヤーン村に対する持ち分の1/12に関する売却契約書（1257年〔1841-42年〕）

ルマレキー族に関連した文書群（130点）。

- ②ガズヴィーン周辺諸地域の主要な地主であったマンスーロッサルタネ、アフマド・ハーン・サルホシュの土地所有に関する文書（100点以上）。
- ③シャフバーズ・ハーン・ギファーリーへの任命、昇進、称号授与に関する文書。  
彼は当初ガヴァーモッサルタネという称号を与えられていたが、その後モサッデゴッドウレとなつた（10点）。

このように、ペルシャ文庫所蔵ペルシャ語文書コレクションは、19世紀を中心とする時代のイラン社会の状況や動向について、他では得られない豊かな情報を与えてくれる。文書集成シリーズの刊行をさらに進めるとともに、東洋文化研究所への寄贈に向けてコレクション目録の作成を加速させていく所存である。

ハーシュム・ラジャブザーデ（著）（元大阪外国语大学客員教授）

水上 遼（訳）（東京大学大学院人文社会系研究科アジア史専門分野博士課程）

森本 一夫（編）（東京大学東洋文化研究所准教授）

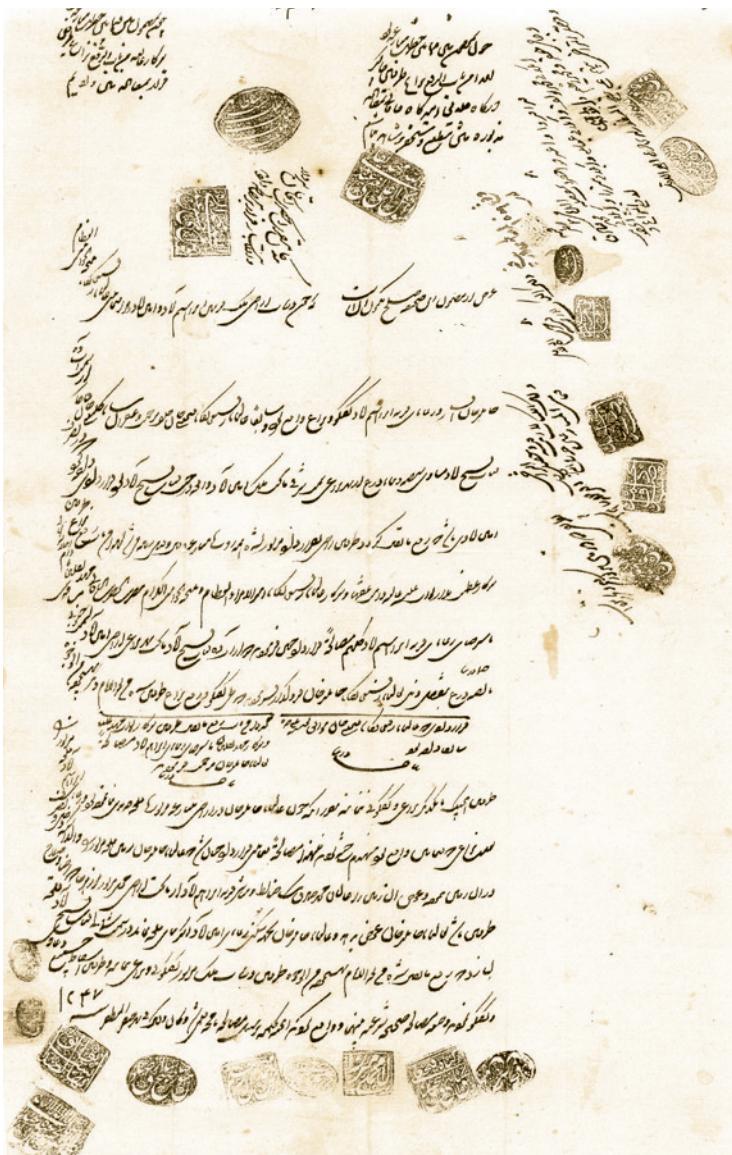


図5 不動産をめぐる係争の調停のためのエブラーヒーマーバードとアミーナーバードの地主たちの和解書（1247年〔1831-32年〕）

#### 所外委員

- 横手 裕 大学院人文社会系研究科・文学部教授  
岩月 純一 大学院総合文化研究科・教養学部准教授  
丸川 知雄 社会科学研究所教授  
山口 英男 史料編纂所教授  
加納 啓良 東京大学名誉教授

#### 所内委員

- 舛屋 友子 教授 西アジア研究部門  
(兼)センター造形資料学  
平勢 隆郎 教授 センター造形資料学  
(兼)東アジア第一研究部門  
長澤 榮治 教授 西アジア研究部門  
(兼)センター比較文献資料学

#### (オブザーバー)

- 板倉 聖哲 教授 (兼)東アジア第二研究部門  
(兼)センター造形資料学  
大木 康 教授 東アジア第二研究部門  
(兼)センター比較文献資料学  
小寺 敦 准教授 東アジア第一研究部門  
(兼)センター比較文献資料学  
園田 茂人 教授 新世代アジア研究部門  
(兼)センターアジア社会・情報  
松田 康博 教授 汎アジア研究部門  
(兼)センターアジア社会・情報

#### センタースタッフ

- 舛屋 友子 (ますやともこ) センター長  
センター造形資料学分野教授 イスラーム美術史  
平勢 隆郎 (ひらせたかお) 副センター長  
センター造形資料学分野教授 中国史  
板倉 聖哲 (いたくらまさあき) センター造形資料学分野教授 東アジア絵画史  
大木 康 (おおきやすし) センター比較文献資料学分野教授 中国文学  
長澤 榮治 (ながさわえいじ) センター比較文献資料学分野教授 中東地域研究  
小寺 敦 (こてらあつし) センター比較文献資料学分野准教授 中国古代史  
園田 茂人 (そのだしげと) センターアジア社会・情報分野教授 比較社会学  
松田 康博 (まつだやすひろ) センターアジア社会・情報分野教授 アジア政治外交史

#### 明日の東洋学

東京大学東洋文化研究所附属東洋学  
研究情報センター報 第39号

発行日 2018年3月29日

編集・発行 東京大学東洋文化研究所  
附属東洋学研究情報センター

〒113-0033 東京都文京区本郷7丁目3番地1号

電話 03-5841-5839 (直通)

FAX 03-5841-5898

E-mail [ricas@ioc.u-tokyo.ac.jp](mailto:ricas@ioc.u-tokyo.ac.jp)

URL <http://ricas.ioc.u-tokyo.ac.jp>